

パブリック・コメントの実施結果

番号	反映区分	ご意見の内容	ご意見への対応
1	D	<p>【消費者トラブルの未然防止と被害救済支援】</p> <p>高齢者が悪質な商法や詐欺的な被害に遭うケースが多くなっているとの課題認識について賛同いたします。高齢者をターゲットとした悪質商法等については、計画に記載のとおり高齢者への消費者教育の推進及び情報提供・啓発および生活相談体制の充実、消費生活相談員のレベルアップが重要であるとともに、悪徳商法の業者への徹底的な指導・勧告及び警察等の関係機関との連携が重要と考えており、当該計画への追記をご検討いただきたい。</p>	<p>御賛同いただきありがとうございます。悪徳商法の業者への徹底的な指導・勧告及び警察等の関係機関との連携は、直接高齢者福祉施策に限らない幅広い取組であることから、検討の結果、記載は行わないことといたしました。</p> <p>なお、本取組を所管するくらしの安全安心課において実施をしておりますが、引き続き今後も実施されていく旨申し添えます。</p>
2	E	<p>【高齢者交通事故防止対策】</p> <p>「本県の高齢者の交通事故における死亡者数は、近年は全体の6割以上を占めています。また、高齢者が死亡事故に遭うケースは、歩行中（特に道路横断中）によるものが多くを占めています。という」課題認識、「高齢者の交通事故防止を重点に掲げた交通安全県民運動の実施や交通安全意識の向上」という高齢者交通事故防止対策について賛同いたします。</p> <p>2023年は全国で一番交通死亡者数が少なかったとも報道されていますが、1人でも多くの命を守るため対策を随時、適切に実施いただきたい。</p>	<p>本県の高齢者交通事故防止対策にご賛同いただきありがとうございます。引き続き、1人でも多くの尊い命を守るため、高齢者交通事故防止対策を随時、適切に実施してまいります。</p>

※反映区分

- 「 A 」 計画等と同趣旨のもの
- 「 B 」 計画等の修正を行ったもの
- 「 C 」 計画等の推進の段階で検討するもの
- 「 D 」 計画等の修正が困難なもの
- 「 E 」 計画等に関する感想や質問であるもの